

(3) 令和6年度取組の基本方針別主な事業

政策6：子育て・教育

取組の基本方針：(2) 子どもの教育の充実

取組内容	新規・継続
1 小中一貫教育推進事業 各中学校区が、家庭や地域と「目指す子ども像」を共有し、その実現に向けて、学習規律や生活規律を揃えた一貫した指導や系統的な指導、中学校登校や乗り入れ授業などの相乗的・補完的な指導に取り組みます。	継続
2 小中学校外国語教育支援事業 児童生徒が英語の聞き取りや発音に慣れ親しみ、異文化を理解・尊重する態度やコミュニケーション能力を高めるとともに、国際化に対応した授業支援や児童生徒の基礎的・実践的な英語能力の向上のため、全小中学校に外国语指導助手を派遣します。	継続
3 特別支援教育推進事業 特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員の配置、教員等を対象とした研修会の開催、大学教授や特別支援学校教諭等で構成する専門家チームの巡回相談など、引き続き必要な支援を行います。	継続
4 児童生徒体力向上事業 学校における体育・健康に関する指導の充実及び児童生徒の体力向上を図るため、北翔大学の協力のもと、教授と学生がモデル校を訪問して、「走る」・「跳ぶ」・「投げる」など体を動かす遊びを中心とした体力向上プログラム出前授業を実施します。 また、希望する小学校の高学年を対象に、正しい走り方や練習方法について、実際に体を動かして習得する「走り方教室」を実施します。	継続
5 小中学校学習サポート事業 児童生徒の学習意欲の向上と確かな学力の定着を図ることなどを目的に、市内全ての小中学校に学習サポート教員や地域ボランティアや学生ボランティアを派遣し、チーム・ティーチングや放課後における補充的学習等の学習支援を実施します。	継続
6 G I G Aスクール構想推進事業 国が掲げる「G I G Aスクール構想」に基づき整備したICTを効果的に活用するとともに、全小中学校にA I ドリル等を導入するなど、児童生徒の系統的な情報活用能力の育成と個別最適な学びの充実を図っていきます。 また、教職員の業務の効率化を図り、子どもたちと向き合う時間を確保に努めます。	継続

<p>7 子どものための読書環境整備事業</p> <p>情報図書館と学校図書館との連携を強化し、児童生徒の読書活動を推進するため、小中学校図書館への司書の巡回配置を行います。また、情報図書館内に支援司書を配置し、巡回司書と連携して学校図書館を支援する業務を行います。</p>	継続
<p>8 子ども会育成事業</p> <p>子どもたちの協調性や社会性、想像力等を育むため、関係機関や団体と連携して、地域の幅広い年齢層の子ども向けに自然体験活動やスポーツ・文化活動、研修活動など、多くの活動を行います。</p>	継続

政策7：生涯学習・文化・スポーツ

取組の基本方針：(1) 生涯学習の充実

取組内容	新規・継続
<p>1 生涯学習団体支援事業</p> <p>生涯学習の推進のための活動を行う団体の事業運営（市民主体の団体育成、学習支援のための講座や会員活動発表会の開催、情報誌の発行、ＨＰの運営等）に対し補助金を交付します。</p>	継続
<p>2 えべつ市民カレッジ（四大学等連携生涯学習講座）事業</p> <p>知的資源を有する市内大学と連携し、市民の多様な学習要求に応えることにより、まちづくりに参画していくための問題意識と知識を獲得することを目的に、各大学を会場として開催する「ふるさと江別塾」と大学自主公開講座、市主催講座、社会教育関係団体主催講座を、「えべつ市民カレッジ」として総合的に情報提供します。</p> <p>登録者に市民カレッジ手帳を発行し、学んだ成果を記録できるようにするとともに、受講数に応じて学位を授与します。</p>	継続

取組の基本方針：(2) ふるさと愛の醸成と地域文化の継承

取組内容	新規・継続
<p>1 市民芸術祭開催支援事業</p> <p>江別市芸術文化奨励補助金交付要綱に基づき、各実行委員会が行う芸術文化事業を支援します。</p>	継続
<p>2 ふるさと江別塾～「江別を学ぶ」開催事業</p> <p>「ふるさと江別」の歴史や文化を継承していくため、小中学校の郷土学習の取組に対応した総合学習支援の実施や、市内史跡見学及び各種講座等の開催を通じて、郷土学習の機会提供と文化財の有効活用を図ります。</p>	継続

3 セラミックアートセンター企画展開催事業 優れた陶芸作品等の文化アートの鑑賞の場や、市内高等教育機関との協働事業として、次の展覧会を開催します。 ・市制施行 70 周年・開館 30 周年記念卒寿記念 人間国宝鈴木藏の志野展 ・市制施行 70 周年・開館 30 周年記念 えべつ縄文文化展 ～土とともに歩んで 1 万年！～ ・江別市中学校美術部合同展	継続
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

取組の基本方針：(3) 市民スポーツ活動の充実

取組内容	新規・継続
1 社会人体育団体学校開放事業 一定の基準を満たす市民のスポーツ・レクリエーション団体に対し、学校教育に支障をきたさない範囲で、学校体育施設（体育館及びグラウンド）を活動の場として提供します。	継続
2 スポーツ大会等振興補助事業 (一財) 江別市スポーツ振興財団が、市民の健康・体力の増進を図るために実施する各種スポーツ大会の開催や健康・体力づくり指導相談などの事業に対して補助します。	継続
3 トップアスリート交流推進事業 トップアスリートとの交流を通じて市民の健康づくり・スポーツへの関心度を高め、スポーツ技術向上と市民スポーツ活動の活性化を図る事業です。 日本代表及びプロ相当クラスの団体に対して、送迎サービスの提供、道立野幌総合運動公園等の施設使用料の補助などの支援を行うとともに、江別の特産品を提供するなど、江別市のPRも行っています。	継続

政策 8：協働・共生

取組の基本方針：(1) 協働のまちづくりの推進

取組内容	新規・継続
1 小中学生国内交流研修事業 小中学生を対象として、友好都市である高知県土佐市と相互訪問による交流事業を行い、他都市における歴史・文化・産業を学ぶとともに、郷土を愛する心を育みます。	継続

取組の基本方針：(3) 国際交流の推進

取組内容	新規・継続
<p>1 中学生国際交流事業</p> <p>中学生を対象として、姉妹都市である米国オレゴン州グレシャム市と相互訪問による交流事業を行い、異文化に触れながら国際理解を高め、次世代を担う青少年が新しい地域づくりの推進者となるよう資質の向上を図ります。</p> <p>※令和6年度は、グレシャム市側の経済的な理由のため受入中止</p>	継続